

第 1 0 4 号 議 案

令和 5 年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度江戸川区の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日 提出

江戸川区長 斉 藤 猛

第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料額決定通知書等作成 等委託	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	千円 19,266